

日野町告示第67号

令和3年第12回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年12月2日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和3年12月7日
 2. 場 所 日野町議会議場
-

○開会日に応招した議員

中 山 法 貴	梅 林 敏 彦
金 川 守 仁	松 尾 信 孝
中 原 信 男	安 達 幸 博
佐々木 求	竹 永 明 文
小 谷 博 徳	

○応招しなかった議員

な し

第12回 日野町議会定例会会議録（第1日）

令和3年12月7日（火曜日）

議事日程

令和3年12月7日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
 - (2) 一般行政報告（町長）
- 日程第4 常任委員会委員の選任について（議長）
- 日程第5 議案第77号 日野町国民健康保険税条例の一部改正について（町長）
- 日程第6 議案第78号 日野町国民健康保険条例の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第79号 日野町営住宅等売却条例の制定について（町長）
- 日程第8 議案第80号 日野町農産物加工所の指定管理者の指定について（町長）
- 日程第9 議案第81号 鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について（町長）
- 日程第10 議案第82号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第10号）（町長）
- 日程第11 議案第83号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第12 議案第84号 令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第13 議案第85号 令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）（町長）
- 日程第14 議案第86号 令和3年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第15 議案第87号 令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（町長）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）

(2) 一般行政報告(町長)

- 日程第4 常任委員会委員の選任について(議長)
- 日程第5 議案第77号 日野町国民健康保険税条例の一部改正について(町長)
- 日程第6 議案第78号 日野町国民健康保険条例の一部改正について(町長)
- 日程第7 議案第79号 日野町営住宅等売却条例の制定について(町長)
- 日程第8 議案第80号 日野町農産物加工所の指定管理者の指定について(町長)
- 日程第9 議案第81号 鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について(町長)
- 日程第10 議案第82号 令和3年度日野町一般会計補正予算(第10号)(町長)
- 日程第11 議案第83号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(町長)
- 日程第12 議案第84号 令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算(第2号)(町長)
- 日程第13 議案第85号 令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算(第3号)(町長)
- 日程第14 議案第86号 令和3年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)(町長)
- 日程第15 議案第87号 令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)(町長)

出席議員(9名)

1番 中山法貴	2番 梅林敏彦
4番 金川守仁	5番 松尾信孝
6番 中原信男	7番 安達幸博
8番 佐々木 求	9番 竹永明文
10番 小谷博徳	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 _____ 伊田喜浩 書記 _____ 影井宣之
書記 _____ 中田早文

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	埴田淳一	副町長	—————	音田守
総務課長	—————	渡部裕之	住民課長兼会計管理者	———	遠藤律子
企画政策課長	—————	荒木憲男	健康福祉課長	—————	住田秀樹
産業振興課長	—————	角井学	建設水道課長	—————	飛田朋伸
教育課長	—————	砂流誠吾			

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は9人であり、定足数に達していますので、これより令和3年第12回日野町議会定例会を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス対策を講じて進めます。出席議員には、例規の確認のためタブレット端末機使用を許可しますので、御了承ください。また、中海テレビのテレビカメラによる撮影を許可していますので、御承知ください。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、1番、中山法貴議員、5番、松尾信孝議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から12月16日までの10日間にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの10日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、陳情の付託報告を行います。

お手元に配付いたしております陳情1件を教育民生常任委員会に付託いたしました。

次に、第11回臨時会以後の議会関係について報告いたします。

1 1月25日、西部広域行政管理組合議会定例会が開催され、議長が出席いたしました。

1 1月26日、東京で町村議長全国大会が開催され、議長が出席いたしました。

1 1月28日、町表彰式が行われ、議長が出席いたしました。

1 1月29日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席しております。

1 1月30日、日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席しております。

1 2月1日、町文化センターで第46回日野町人権・同和教育研究集会に、議長ほか議員が出席いたしております。

1 2月2日、本定例会開催のための議会運営委員会を開催いたしました。同日、町社会福祉協議会評議員会が開催され、関係議員が出席しております。

続きまして、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和3年第11回議会定例会以降の一般行政報告をいたします。

令和3年11月、鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が11月25日に招集されましたので、その概要を報告いたします。議案といたしましては、鳥取県西部広域行政管理組合規約の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定、火葬場条例の一部改正及び令和2年度一般会計の決算認定が提案されました。このうち、組合規約の変更に伴う関係条例の整理に関する条例については、広域福祉センターうなばら荘の設置及び管理運営に関する事務を令和4年3月31日をもって廃止することに伴い、関係する条例について所要の整理を行うもの。火葬場条例の改正については、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の趣旨を踏まえ、指定管理者の指定を受ける法人等の欠格条項の見直しを行うため改正しようとするものであり、いずれも原案のとおり可決されました。また、決算認定につきましては、継続審査とされたところであります。

1 1月28日には、第52回日野町表彰式を行いました。このたび表彰を受けられたのは、野田にお住まいの山本乙葉さんです。山本さんは、今年8月に石川県で開催された全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技大会において、鳥取県代表として出場され、女子個人戦第3位とい

う大変優秀な成績を収められました。この成績は、ソフトテニス関係者のみならず、多くの町民に感動と希望を与えてくれました。改めて感謝とお祝いを申し上げます。

次に、令和3年第4回日野病院組合議会定例会が11月29日に招集されましたので、その概要を報告いたします。議案として補正予算2件が提案され、原案のとおり可決されました。令和3年度日野病院組合病院事業会計補正予算（第1号）は、CT装置の更新など、機器、備品購入に係る資本的収支を増額するもの、令和3年度日野病院組合在宅介護支援事業会計補正予算（第1号）は、軽自動車購入に係る資本的収支を増額するものであります。

続いて、令和3年第3回日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が11月30日に招集されましたので、その概要を報告いたします。議案として、条例の一部改正について1件、補正予算1件が提案され、原案のとおり承認されました。条例の一部改正は、し尿くみ取り料を令和4年4月1日より改正するため、日野町江府町日南町衛生施設組合し尿処理条例の一部改正をするものでございます。令和3年度補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ900万円を減額し、総額を1億8,810万1,000円とするもので、主な内容は、研修に係る特別旅費の減額、処理用薬剤の増額、公害測定業務の請負減、コピー機のリース料の増、予備費の減額などです。

続いて、12月1日に人権啓発講演会及び第46回日野町人権・同和教育研究集会が開催されました。今年度は新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン中継で実施し、会場である文化センターに80名、オンラインでつないだ日野中学校から55名の、合わせて135名の参加がございました。人権啓発講演会には、講師として弁護士の南和行さんに大阪からオンラインで出演いただき、「LGBTのこと、そして人権～誰もが生きやすい社会へ～」という演題で講演をいただきました。南さんは、自分の型枠の中にはめて普通とか当たり前として他を違うものとするのではなく、ありのままを受け入れることで誰もが幸せに暮らしていける社会となるのではないかなど、多くの示唆に富むお話をいただいたところでございます。

以上が一般行政報告でございます。

○議長（小谷 博徳君） 以上で一般行政報告を終わります。

日程第4 常任委員会委員の選任について

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

次に、委員会条例第6条第2項及び第4項の規定により、議長において議会広報常任委員会の委員を次のとおり変更し、選任いたしたいと思っております。なお、これは、さきの議員辞職、議会選

出監査委員の任命に伴うものです。

中山法貴議員を議会広報常任委員会委員の指名を外し、選任を解きます。安達幸博議員を議会広報常任委員会委員に新たに指名し、選任をいたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会委員の変更、選任を決定いたしました。

議会広報常任委員会委員の変更により副委員長が空席となりますので、休憩中に議会広報常任委員会を開催し、副委員長を互選願います。議会広報常任委員会は、第2委員会室にお集まりください。

ここで休憩を行います。

午前10時13分休憩

午前10時19分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

議会広報常任委員会の副委員長が決定しましたので、互選の結果を報告いたします。

議会広報常任委員会の副委員長に安達幸博議員が決定いたしました。以上であります。

日程第5 議案第77号 から 日程第15 議案第87号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第77号、日野町国民健康保険税条例の一部改正についてから日程第15、議案第87号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）までを一括議題といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第77号から議案第87号までを一括議題といたします。

日程第5、議案第77号、日野町国民健康保険税条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第77号、日野町国民健康保険税条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

これは、全ての世代で広く安心を支えていく全世代対応型の社会保障制度を構築するため改正

された健康保険法等の一部改正に伴い、関係する日野町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては住民課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤住民課長。

○住民課長兼会計管理者（遠藤 律子君） 議案第77号、日野町国民健康保険税条例の一部改正について、御説明申し上げます。

これは、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律、令和3年法律第66号が令和3年6月11日に公布され、この法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令、令和3年政令第253号が令和3年9月10日に公布されたことにより、国民健康保険税の改正部分につきましては令和4年4月1日から施行されることになったことに伴い、日野町国民健康保険税条例の規定について所要の改正を行うものでございます。

議案書の2ページ、概要書を御覧いただきたいと思います。2、改正内容についてでございます。子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国民健康保険税について、未就学児に係る被保険者均等割額を軽減することとし、減額割合を5割とするものでございます。

最後に、3、附則規程でございます。この改正後の日野町国民健康保険税条例の施行期日は、令和4年4月1日といたしております。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第6、議案第78号、日野町国民健康保険条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第78号、日野町国民健康保険条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

これは、産科医療補償制度の見直しによる健康保険法施行令の一部改正に伴い、関係する日野町国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第78号、日野町国民健康保険条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書の2ページ、概要書を御覧いただきたいと思います。

1、改正理由についてです。健康保険における出産育児一時金の給付額は、平成26年11月

27日付厚生労働省保険局保険課長通知により、健康保険法施行令第36条に規定する金額に財団法人日本医療機能評価機構の運営する産科医療補償制度における掛金の金額を加算し、42万円を支給することとされています。産科医療補償制度に加入している医療機関での出産で、かつ在胎週数22週以降の出産の場合に限ることとされております。

今回、産科医療補償制度における掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられる見直しが行われたこと、その上で、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金の支給総額は42万円を維持すべきと厚生労働省社会保障審議会医療保険部会においてされたことを踏まえ、健康保険法施行令第36条に規定する金額を改正する政令が公布されました。これを踏まえ、日野町国民健康保険条例においても、上記健康保険法施行令と同様に、定める出産育児一時金の支給金額の規定において所要の改正を行うものでございます。

2、改正内容です。条例第6条中「404,000円」を「408,000円」に改めるものでございます。

最後に、3、附則規程でございます。この改正後の日野町国民健康保険条例の施行期日は、令和4年1月1日としております。経過措置として、施行日前に出産した被保険者に係る日野町国民健康保険条例第6条の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例によることといたします。説明は以上であります。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第7、議案第79号、日野町営住宅等売却条例の制定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第79号、日野町営住宅等売却条例の制定について、御説明申し上げます。

町営住宅等に居住される方の中には、長年居住され、これを取得して住み続けることを希望される方がございます。これら住宅を取得いただくことで人口の流出を防ぎ、定住促進に資することを目的に、町営住宅等の売却手続を定める条例を制定するものでございます。

詳細につきましては建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第79号、日野町営住宅等売却条例の制定について、御説明申し上げます。議案書の2ページを御覧いただきたいと思います。

条例制定の背景は、町営住宅に入居されている方の中で、特に一戸建ての特定公共賃貸住宅に

は建設当時から長年入居されている方が多くいらっしゃいます。入居者へのアンケートを実施したところ、購入希望の方もあり、売却手続が可能となる環境を整備することで、人口の流出を防ぐとともに、町営住宅の有効活用を推進するために本条例を制定するものです。

条例の内容は、町営住宅等の売却について、対象の住宅、相手、価格等、手続に必要な事項を定め、建物の売却価格は固定資産家屋評価額、土地は売買事例及び固定資産の評価額を基準に定めるものです。

附則として、公布日から施行するものであります。

詳細は、概要書、議案書を御覧いただきたいと思えます。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第8、議案第80号、日野町農産物加工所の指定管理者の指定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程いただきました議案第80号、日野町農産物加工所の指定管理者の指定について、御説明申し上げます。

これは、下榎1186番地に所在する日野町農産物加工所の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項及び日野町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者となる法人は、鳥取県米子市東福原1丁目5番16号、鳥取西部農業協同組合代表理事組合長、谷本晴美。指定の期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までとするものでございます。御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第9、議案第81号、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第81号、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について、御説明申し上げます。

これは、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関し、地方自治法第289条の規定により、関係地方公共団体と協議の上、定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては企画政策課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 議案第81号、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の廃止に伴う財産処分に関する協議について、説明いたします。

令和3年度末をもってうなばら荘が廃止されることに伴い、財産の処分に関し、地方自治法の規定により、関係市町村と協議の上、定めることについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案書の3ページを御覧ください。財産処分につきまして、うなばら荘に係る土地につきましては、日吉津村さんへ譲与する。もともと日吉津村さんの所有の土地を組合が譲与を受けたものでございますので、お返しするというものです。

建物及び備品につきましては、米子市で書店や不動産業などを経営されています、米子市皆生4丁目2番28号、株式会社ヤードクリエーションへ41万5,800円で譲渡するというものでございます。株式会社ヤードクリエーションの提案では、建物施設につきましては、アスリート、スポーツ選手特化型の宿泊施設として有効活用し、西部地区の活性化を行う。それから、うなばら荘の職員さん、継続雇用などの提案がございました。

また、組合営うなばら荘基金については、5ページを御覧ください。基金を廃止する際に残額があるときは、構成市町村に分配するものとされています。詳細は議案書を御覧いただきたいと思えます。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第10、議案第82号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第10号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第82号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第10号）について、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思えます。

これは、歳入歳出それぞれ7億3,450万2,000円を追加し、予算総額を49億5,666万1,000円とするものであります。補正額等は、2ページから3ページの第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思えます。

次に、4ページ、第2表、債務負担行為を御覧ください。日野町営交通運行管理業務委託につきましては、期間を令和4年度、限度額を5,436万1,000円とし、一般廃棄物収集運搬業務委託につきましては、期間を令和4年度より令和8年度まで、限度額を1億5,290万円とするものでございます。

続いて、5ページ、第3表、地方債補正を御覧いただきたいと思えます。過疎対策事業債の限度額を6億1,090万円増額の11億600万円とし、合計の限度額を11億8,704万8,

000円とするものでございます。

このたびの補正予算の歳出の主なものといたしましては、来年2月6日執行予定の町議会議員補欠選挙267万7,000円、健康増進事業に関するシステム改修費177万1,000円、病児・病後児保育事業は利用実績増加により52万1,000円の増、義務教育学校建設事業のうち増築部分の工事請負費、工事管理委託料等で7億2,568万2,000円などを計上しております。歳入では、義務教育学校の改修部分に係る学校施設環境改善交付金1億1,110万円、増築部分に係る義務教育学校建設事業債6億780万円などを計上しております。

詳細につきましては総務課長より説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第82号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第10号）について、御説明をいたします。

7ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、御覧をいただきたいと存じます。

8ページ、歳入について御説明をいたします。町税、法人町民税は、新型コロナウイルス関連猶予特例分のうち、確定申告により法人税割滞納繰越分44万7,000円の減額、分担金及び負担金、民生費負担金は、病児・病後児保育事業利用自治体からの負担金として20万円の増額、国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、生活困窮者自立支援費負担金を32万円の減額、国民健康保険基盤安定費負担金を5万3,000円の増額です。国庫補助金、民生費補助金は、生活困窮者就労準備支援事業費補助金の増額、病児・病後児保育事業への子育て支援交付金及び児童手当事務に係る子ども・子育て支援事業費補助金の増額と、保険者機能強化推進交付金の減額、合わせて87万3,000円の増額です。衛生費補助金は、感染症予防事業費等国庫補助金75万8,000円の増額、教育費補助金は、義務教育学校の改修部分に係る学校施設環境改善交付金1億1,110万円の増額。

9ページ、国庫委託金、民生費委託金は、システム改修に伴い、国民年金事務費委託金として44万5,000円の増額です。次に、県支出金、県負担金、民生費負担金は、国民健康保険基盤安定費負担金として78万1,000円の増額、県補助金、民生費補助金は、病児・病後児保育事業に対する子ども・子育て支援交付金10万7,000円の増額、教育費補助金は、鳥取県内修学旅行等支援事業費補助金として10万円の増額です。繰入金、財政調整基金繰入金は、今補正予算の財源として996万4,000円の増額、諸収入、雑入は、老人保護措置費徴収金の増額、文化センター入場料の減額、合わせて1万2,000円の減額であります。

10ページ、町債、衛生債は、し尿処理施設整備事業債として310万円の増額、教育債は、義務教育学校増築部分に係る義務教育学校建設事業債6億780万円の増額です。

次に、歳出について御説明をいたします。11ページを御覧をいただきたいと思います。総務費、総務管理費、一般管理費は、8月の豪雨による災害対応などで増加をいたしました時間外勤務手当として30万円の増額、文書広報費は、行政無線のデジタル化に伴う借り上げ料1,000円の増額、企画費は、令和2年度分、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額の確定により、国庫返還金620万円の増額です。次に、徴税费、税務総務費及び戸籍住民基本台帳費は、いずれも市町村共済組合負担金の算出基礎となる標準報酬月額の変更に伴い、それぞれ2万3,000円の増額です。12ページにかけて、選挙費、町議会議員選挙費は267万7,000円の増額、来年2月6日に予定されております町長選挙に併せて執行することとなりました日野町議会議員補欠選挙に係る経費として、選挙管理委員会委員及び選挙立会人報酬、時間外勤務手当、消耗品等需用費、ポスター掲示場設置・撤去委託料、選挙運動経費交付金などを計上しております。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は120万8,000円の増額で、共済費は標準報酬月額の改定による増額、繰出金は国保税軽減額等の増加見込みにより、国民健康保険特別会計に対する保険基盤安定分繰出金の増額と、地域支援事業の事業費変更に伴う介護保険特別会計繰出金の減額です。老人福祉費は31万1,000円の増額、養護老人ホーム施設事務費の不足分を計上しております。なお、財源につきましては、当初充当予定だった保険者機能強化推進交付金を介護保険特別会計へ充当変更いたし、養護老人ホーム入所者からの徴収金を新たに充当いたしております。13ページにかけて、社会福祉施設費は31万7,000円の減額です。共済費は、共済負担金の率の改定に伴う増額、報償費、旅費、需用費、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金は、解放文化祭講演会などの事業中止による減額、役務費は、防災無線入替えに伴う遠隔制御装置回線使用料の減額です。国民年金事務費は44万6,000円の増額、これは国民年金法施行規則の改正に伴う国民年金システム改修に係る電算処理委託料です。

次に、児童福祉費、児童福祉総務費は639万4,000円の減額で、報酬は、病児・病後児保育室の利用日数増に伴う増額、給料、職員手当等、共済費は、職員の辞職による減額であります。児童措置費は143万6,000円の増額、委託料は、児童手当制度改正に伴うシステム改修に係る電算処理委託料です。

14ページを御覧をいただきたいと思います。衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、通勤手当の増額、簡易水道特別会計繰出金の減額、合わせて65万8,000円の減額です。保健事

業費は177万1,000円の増額で、マイナンバー制度を活用した健康診査に係る情報連携などのシステム改修に係る電算処理委託料、環境衛生費は、し尿処理施設清化園修繕事業負担金に係る財源として過疎債を充当するものでございます。

次に、農林水産業費、農業費、農業総務費は63万2,000円の減額で、共済費は標準報酬月額の変動による増額、繰出金は農業集落排水事業特別会計繰出金の減額です。土木費、土木管理費、土木総務費は、公共下水道事業特別会計繰出金80万8,000円の減額です。道路橋梁費、道路橋梁総務費は、公用車に係る保険料1万9,000円の増額。15ページにかけて、道路維持費は、下榎地内の道路照明灯の設置工事請負費として93万5,000円の増額です。

次に、教育費、教育総務費、事務局費は7億2,678万6,000円の増額です。職員手当等は代替会計年度任用職員の期末手当の増額、共済費は標準報酬月額の変動による増額、需用費は義務教育学校校舎建設に係る事務費、委託料は、義務教育学校建設増設工事管理委託料及び根雨小学校仮移転に伴う機器移設及び運搬委託料、工事請負費は、義務教育学校校舎増築工事及び根雨小学校仮移転に伴う日野中学校へのエアコン設置などに係る普通建設工事費、備品購入費は、根雨小学校仮移転に伴い、パーティションなど必要な備品を購入するものでございます。なお、財源内訳の国、県支出金1億1,110万円は、義務教育学校の改修部分に係る学校環境改善交付金が確定をしましたので、その財源としていた地方債と財源振替をするものでございます。小学校費、学校管理費は、委託料312万円の増額、これは、根雨小学校にある産業廃棄物処分委託料でございます。教育振興費は財源振替。16ページ、中学校費、教育振興費も財源振替です。

社会教育費、公民館費は、共済費4,000円の増額、これは共済負担金の率の変動に伴う増額です。文化センター費は93万2,000円の減額です。共済費は、共済負担金の率の変動に伴う増額、報償費、需用費、委託料、使用料及び賃借料は、主催事業の中止による減額です。図書館費は38万6,000円の減額、共済費は、職員の異動に伴う減額、報償費は、読む読むフェスタの中止による減額です。

17ページ、保健体育費、体育総務費は63万2,000円の減額、報償費、使用料及び賃借料、負担金、補助及び交付金は、町民体育祭などの事業を中止したことによる減額です。同和教育費、社会同和教育費は、共済費1,000円の増額、これは共済負担金の率の変動に伴う増額でございます。

以上が一般会計補正予算（第10号）の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第11、議案第83号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第83号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思えます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ111万6,000円を追加し、総額を4億503万7,000円とするものであります。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思えます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第83号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

4ページ、歳入です。繰入金、一般会計繰入金は、国保税軽減額等の見込みが増加したことによる、保険基盤安定分繰入金を111万6,000円増額するものです。

続きまして、5ページ、歳出です。国民健康保険事業費納付金、一般被保険者医療給付費分、一般被保険者後期高齢者支援金等分、一般被保険者介護納付金分については、保険基盤安定繰入金を増額したことに伴う財源振替です。基金積立金、財政調整基金積立金は111万6,000円の増額で、保険基盤安定分繰入金が増額したことに伴う国民健康保険財政調整基金積立金の計上です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第12、議案第84号、令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第84号、令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思えます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ26万7,000円を追加し、予算総額を6億5,603万3,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思えます。

詳細につきましては健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第84号、令和3年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思います。

4ページ、歳入です。国庫支出金、国庫負担金、介護給付費負担金は169万円の減額、国庫補助金、地域支援事業交付金は、包括的支援事業・任意事業が1万2,000円の増額、介護予防・日常生活支援総合事業は26万4,000円の減額です。保険者機能強化推進交付金は98万9,000円の増額、これは、当初、一般会計にて計上していたものを介護保険特別会計に変更するものです。支払基金交付金、地域支援事業支援交付金は25万円の減額、これは介護予防事業等の減額に伴うものです。県支出金、県負担金、介護給付費負担金は169万円の増額です。

5ページを御覧ください。県支出金、県補助金、地域支援事業交付金は、包括的支援事業・任意事業が6,000円の増額、介護予防・日常生活支援総合事業は11万6,000円の減額です。繰入金、一般会計繰入金、地域支援事業繰入金は、包括的支援事業・任意事業が6,000円の増額、介護予防・日常生活支援総合事業は11万6,000円の減額です。

続きまして、6ページ、歳出です。保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付費は3,130万円の減額、これは、施設入所者が増加したことによる居宅介護サービス費の減少によるものです。施設介護サービス給付費は3,500万円の増額、これは、介護老人保健施設入所者が増加したことによるものです。居宅介護サービス計画給付費は、居宅介護サービス利用者の減少により310万円の減額、地域密着型介護サービス給付費は、利用実績の見込みによる20万円の減額です。高額介護サービス等費、高額介護サービス費は、施設入所が増加したことにより80万円の増額です。7ページにかけて、特定入所者介護サービス等費、特定入所者介護サービス費は、実績見込みにより120万円の減額です。

地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費、介護予防ケアマネジメント事業費は4万7,000円の増額、これは、介護支援専門員更新研修受講料などを計上するものです。一般介護予防事業費は97万6,000円の減額、これは、職員の退職による報酬、職員手当等、共済費の減額、会計年度任用職員採用による旅費の増額です。包括的支援事業・任意事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、保険者機能強化推進交付金を計上したことによる財源振替です。8ページにかけて、生活支援体制整備事業費は、会計年度任用職員の標準報酬月額が増加したことにより、共済費を3万円増額するものです。

諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金は91万7,000円の増額、これは、介護給付費

及び調整交付金の算定誤りによる国、県への返還金の計上です。

基金積立金は24万9,000円を増額、これは保険者機能強化推進交付金等を計上したことにより、介護給付費準備基金積立金を計上するものです。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第13、議案第85号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第85号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思います。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ838万6,000円を減額し、予算総額を8,425万4,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第85号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、4ページ、歳入です。繰入金、一般会計繰入金は69万3,000円を減額するものです。諸収入、雑入は、国道181号道路改良工事が来年度に延期されたことにより、水道管移転補償金を769万3,000円を減額するものです。

続きまして、歳出です。総務費、給水管理費、一般管理費は11万4,000円の減額です。役務費、手数料は、黒坂地区簡易水道の取水井戸洗浄調査の入札結果による減額、備品購入費は、ポータブル濁度計の入札結果による減額です。総務費、施設費は827万2,000円の減額です。委託料、工事請負費とも、国道181号道路改良工事が来年度に延期されたことによる水道管移転工事の測量設計委託料、水道管移転工事費の減額です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第14、議案第86号、令和3年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第86号、令和3年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思

います。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ645万2,000円を減額し、予算総額を8,408万9,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思ひます。

次に、3ページ、第2表、債務負担行為を御覧ください。日野町中央浄化センター等維持管理業務委託について、期間を令和4年度より令和8年度まで、限度額を4,026万円とするものでございます。

以下、詳細につきましては建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第86号、令和3年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。議案書5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、6ページ、歳入です。分担金及び負担金、公共下水道負担金は、公共下水道新規加入負担金20万円を増額するものです。使用料及び手数料、公共下水道使用料は、下水道使用料の実績見込みにより39万5,000円増額するものです。繰入金、一般会計繰入金は80万8,000円の減額です。諸収入、雑入は、国道181号道路改良工事が来年度に延期されたことにより、下水道管移転補償金を582万2,000円を減額、中央浄化センター機器更新時のスクラップ売却の実績により41万7,000円を減額するものです。

続きまして、歳出です。下水道費、公共下水道費、施設管理費は622万2,000円の減額です。委託料、工事請負費とも国道181号道路改良工事が来年度に延期されたことによる下水道移転工事の測量設計委託料、下水道管移転工事費の減額です。公共下水道建設費は23万円の減額です。償還金、利子及び割引料は、中央浄化センター機器更新時のスクラップ売却の実績による国庫返還金の減額です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第15、議案第87号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第87号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。議案書を御覧いただきたいと思ひます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ19万6,000円を追加し、予算総額を4,425万1,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思ひます。

次に、3ページ、第2表、債務負担行為を御覧ください。日野町農業集落排水処理施設維持管理業務委託について、期間を令和4年度より令和8年度まで、限度額を2,420万円とするものでございます。

以下、詳細につきましては建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第87号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。議案書の5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと存じます。

続きまして、6ページ、歳入です。使用料及び手数料、農業集落排水使用料は、農業集落排水使用料の実績見込みにより94万8,000円増額するものです。繰入金、一般会計繰入金は75万2,000円の減額です。

続きまして、歳出です。総務費、管理費、施設管理費は19万6,000円の増額です。光熱水費を実績見込みにより増額するものです。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。議案第77号から議案第87号までの提案説明が終わりましたが、質疑、討論、採決は後日に行うこととし、保留いたしたいと思ひます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第77号から議案第87号までの質疑、討論、採決は、保留することに決定をいたしました。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議は、これで延会といたしたいと思ひます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。会議の再開は、12月14日午前10時といたします。御協力

ありがとうございました。

なお、1時15分より、全員協議会、補正予算につきまして、テレビ中継をいたしますことを申し添えておきます。

御協力ありがとうございました。

午前11時12分延会
